第52回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）

株式会社エコス

上記につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.eco-s.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

事 業 報 告

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

なお、内部統制の運用状況については、下記方針に基づき、これを実現するために、代表取締役を委員長とする「正しい商売推進委員会」を設置し、その傘下の「内部統制推進委員会」、「内部通報委員会」、「コンプライアンス推進委員会」の活動について、定期的に取締役会に報告を行っています。

①当社グループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社の社是（「正しい商売」）・社訓に加え、広く法令及び定款の遵守を当社グループ各社の取締役・従業員等の行動規範とし、コンプライアンス体制の構築と整備を徹底する。
- その徹底のため、総務部はコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、取締役・従業員等の教育等を実施する。
- 監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制を監査し、定期的に取締役会に報告する。
- 法令及び定款上疑義のある行為等について、従業員及びお取引先業者様等が直接情報提供を行う手段として内部通報制度規程を設け、ホットラインを設置・運営する。
- 反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、不当な要求に応じぬよう取締役・従業員等は毅然とした姿勢で事に当り、被害の防止とステークホルダーの信頼を損なわぬよう行動する。

②当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。
- 取締役及び監査役は文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 文書管理規程は、必要に応じ見直し・改善を図る。

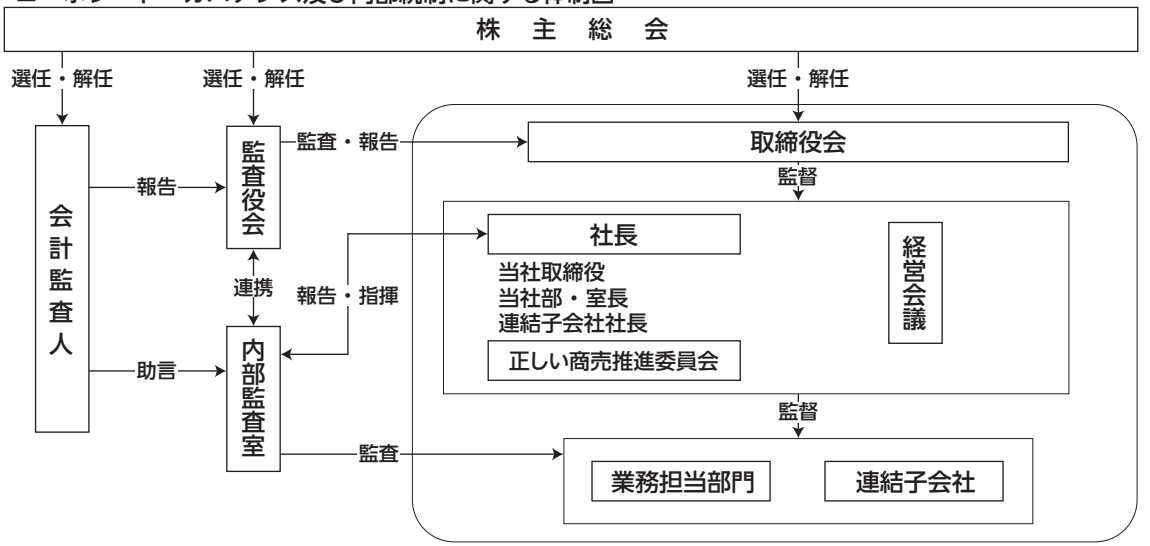
③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 想定される各種リスクについて、各担当部門が関連規程に基づきガイドライン及び手引書等を制定し、必要に応じ研修等を実施しつつ、リスク管理体制を確立する。組織横断的リスクの全社的対応は総務部が行う。
- 監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、定期的に取締役会に報告する。
- 当社及び当社グループ各社の取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の改善に努める。
- 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応する。

④当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社及び当社グループ各社の取締役会は、当社グループ各社の取締役・従業員等が共有する全社的目標として毎期初に部門ごとの売上高、利益、費用に関する数値目標を設定し、管理会計手法により月次目標の達成度を見直し、結果を還元することにより、業務の効率性を確保するシステムを採用する。
- 当社は子会社に対し、当社の職務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社及び連結子会社は、企業集団の業務の適正性を確保するため、担当取締役による部門別グループ担当者会議を開催し、子会社の執行状況を確認する体制をとる。
- 連結子会社の社長は、当社の月次開催の経営会議及び取締役会に出席し、自社の営業実績、営業施策の状況ならびに財務状況を報告する。
- 当社経営企画部を中心に企業集団の横断的結束を図り、経営戦略の共有と具体的展開を図るものとする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
・監査役は、内部監査室所属の従業員及び監査役が指名した従業員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。
・監査役より監査業務に必要な指示を受けた従業員は、その指示に関して取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、それにより当該従業員が不利益をこうむることはないものとする。
⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役会への報告に関する体制
・取締役及び使用人は、監査役（監査役会）に対して、法定の事項に加え、当社及び企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づくホットラインによる通報状況とその内容を速やかに報告する体制を整備する。
・報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会の協議により決定する。
⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役の半数は独立社外監査役とし、対外透明性を確保する。
・監査の実効性を担保するため、監査役会と代表取締役会長、代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
・監査役会は、内部監査室、会計監査人と緊密な連携を図り、監査の実効性を確保する。
・監査役が職務執行について生じる費用の支払を求めた場合は、速やかに当該費用の支払を行う。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する体制図



(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定配当の継続を基本としつつ、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を行う方針としております。当期の配当金につきましては、前期の普通配当20円に代えて１株につき25円の普通配当とさせていただきたいと存じます。

なお、上記剰余金配当について予想配当として当期1月6日に発表済みですが、最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会において決定することとしております。

連結株主資本等変動計算書　(平成28年３月１日から平成29年２月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年3月1日残高	3,095	3,368	4,433	△827	10,069
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	62	62			125
剰余金の配当			△198		△198
親会社株主に帰属する当期純利益			1,552		1,552
自己株式の処分		△0			△0
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	62	62	1,353	△1	1,477
平成29年2月28日残高	3,157	3,431	5,787	△829	11,547

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成28年３月１日残高	46	△15	△1,341	△1,310	194	8,954
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						125
剰余金の配当						△198
親会社株主に帰属する当期純利益						1,552
自己株式の処分						△0
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	133	16	2	151	7	159
連結会計年度中の変動額合計	133	16	2	151	7	1,636
平成29年２月28日残高	179	1	△1,338	△1,158	201	10,591

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書　(平成28年３月１日から平成29年２月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成28年３月１日残高	3,095	3,368	0	3,368	3,858	3,858	△827	9,494
事業年度中の変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	62	62		62				125
剰余金の配当					△198	△198		△198
当期純利益					1,410	1,410		1,410
自己株式の処分			△0	△0				△0
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	62	62	△0	62	1,212	1,212	△1	1,335
平成29年２月28日残高	3,157	3,431	0	3,431	5,070	5,070	△829	10,830

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成28年３月１日残高	39	△1,341	△1,301	194	8,387
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					125
剰余金の配当					△198
当期純利益					1,410
自己株式の処分					△0
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	134	2	136	7	143
事業年度中の変動額合計	134	2	136	7	1,479
平成29年２月28日残高	173	△1,338	△1,165	201	9,867

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	３社
・連結子会社の名称	株式会社たいらや 株式会社マスダ 株式会社ＴＳロジテック

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社数	１社
・非連結子会社の名称	株式会社平成
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・持分法を適用していない非連結子会社の名称	株式会社平成
・持分法を適用しない理由	非連結子会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・たな卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品	a 生鮮食品 最終仕入原価法による原価法 b その他の商品 売価還元法による原価法
・製品	先入先出法による原価法
・原材料、貯蔵品	最終仕入原価法による原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

・建物（建物附属設備は除く）	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法
・建物以外	定率法 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法
・主な耐用年数	建物及び構築物　8年～34年 工具・器具及び備品　3年～20年 その他　6年

ロ．無形固定資産

定額法
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～12年）に基づく定額法

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費　社債の償還期間にわたって均等償却しております。

④ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	当社及び連結子会社の従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
ハ．役員賞与引当金	当社及び連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
ニ．ポイント引当金	ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
ホ．役員退職慰労引当金	当社及び連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段　金利スワップ取引 ヘッジ対象　借入金
ハ．ヘッジ方針	将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジの特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ.退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法　数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用　連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ.消費税等の会計処理方法　消費税及び地方消費税は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しています。

(5) 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（4）、連結会計基準第44－５項（4）及び事業分離等会計基準第57－４項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益への影響はありません。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28百万円増加しております。

(6) 表示金額単位の変更

当社の連結計算書類は記載される科目その他の事項の金額は、従来千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度から百万円単位で記載することに変更しました。

なお、本連結計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担　保　資　産

担保に供している資産

建物及び構築物	340百万円
土　　地	948百万円
計	1,289百万円

上記の物件は、以下の内容の担保に供しております。

短 期 借 入 金	1,200百万円
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	5,345百万円
流動負債「その他」（商品券）	67百万円
計	6,612百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　17,694百万円

(3) 土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価及び路線価のない土地は、第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年２月28日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△563百万円

(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行23行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	26,400百万円
借 入 実 行 残 高	1,395百万円
差引額	25,005百万円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,091,917株	162,000株	－	11,253,917株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,155,883株	1,110株	19	1,156,974株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年５月26日開催の第51回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　198百万円
・１株当たり配当金額　20円
・基準日　平成28年２月29日
・効力発生日　平成28年５月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

平成29年５月25日開催の第52回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　252百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　25円
・基準日　平成29年2月28日
・効力発生日　平成29年5月26日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第43回定時株主総会（平成20年５月22日開催）決議分	第44回定時株主総会（平成21年５月21日開催）決議分	第45回定時株主総会（平成22年５月20日開催）決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	392,000株	484,000株	467,000株
新株予約権の数	3,920個	4,840個	4,670個
	第46回定時株主総会（平成23年５月19日開催）決議分	第47回定時株主総会（平成24年５月24日開催）決議分	第48回定時株主総会（平成25年５月29日開催）決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	20,000株	452,000株	534,000株
新株予約権の数	200個	4,520個	5,340個
	第49回定時株主総会（平成26年５月29日開催）決議分		
目的となる株式の種類	普通株式		
目的となる株式の数	590,000株		
新株予約権の数	5,900個		

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4．金融商品に関する注記

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用することを原則としておりますが、取締役会の決議に基づく一定の枠の範囲内での有価証券投資を行っております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入、社債発行及び割賦契約により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金の主なものは、仕入割戻金で、取引先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたもので、取引先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等及び未払金は、１年以内の支払期日であります。借入金、社債及び割賦債務（長期未払金）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入れに係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、営業債権について、財務経理部財務担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引においては、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、決裁担当者が承認し、これに従い財務経理部財務担当が取引を行い、財務経理部経理担当において記帳及び取引先と残高照合等を行っております。取引の状況は、定期的に取締役会に報告しております。連結子会社においても、当社のデリバティブ管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務経理部財務担当が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成29年２月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）をご参照下さい)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,359	4,359	－
(2) 売掛金	729	729	－
(3) 未収入金	2,471		
貸倒引当金（※）	△24		
	2,447	2,447	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	814	814	－
(5) 敷金及び保証金	4,117		
貸倒引当金（※）	△39		
	4,077	3,985	△92
資産計	12,428	12,335	△92
(6) 買掛金	6,154	6,154	－
(7) 短期借入金	1,395	1,395	－
(8) 未払金	1,073	1,073	－
(9) 未払法人税等	517	517	－
(10) 社債（１年内償還予定額を含む)	1,342	1,342	－
(11) 長期借入金（１年内返済予定額を含む)	11,861	11,857	△4
(12) 長期未払金（１年内返済予定額を含む)	743	736	△7
負債計	23,088	23,077	△11
デリバティブ取引	－	－	－

（※）未収入金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに (3) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格、又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債
(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金並びに (9) 未払法人税等
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(10) 社債
　当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(11) 長期借入金及び (12) 長期未払金
　これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
デリバティブ取引
　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
(注２)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	30
敷金及び保証金	762

　上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」及び「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

５．賃貸等不動産に関する注記
(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
　当社及び連結子会社では、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び福島県において賃貸用の店舗及び土地を所有しております。
(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時　　価
1,518	1,356

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額であります。

６．１株当たり情報に関する注記
(1) １株当たり純資産額　　1,028円97銭
(2) １株当たり当期純利益　　155円37銭

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

退職給付に係る負債	312百万円
税務上の繰越欠損金	88百万円
減損損失	546百万円
役員退職慰労引当金	172百万円
賞与引当金	132百万円
減価償却費	147百万円
ポイント引当金	38百万円
その他	419百万円
繰延税金資産小計	1,857百万円
評価性引当額	△469百万円
繰延税金資産合計	1,387百万円

（繰延税金負債）

資産除去債務	△20百万円
土地評価益	△23百万円
その他有価証券評価差額金	△75百万円
繰延税金負債合計	△118百万円
繰延税金資産の純額	1,268百万円

（注）繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産―繰延税金資産	358百万円
固定資産―繰延税金資産	934百万円
固定負債―その他	24百万円

再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（繰延税金資産）

再評価に係る繰延税金資産	469百万円
評価性引当額	△469百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	－百万円

（繰延税金負債）

再評価に係る繰延税金負債	△43百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	△43百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△43百万円

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

③ たな卸資産

・たな卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品　　a 生鮮食品
最終仕入原価法による原価法
b その他の商品
売価還元法による原価法

・製品　　先入先出法による原価法

・原材料、貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・建物（建物附属設備は除く）　　定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法

・建物以外　　定率法
ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

・主な耐用年数

建物	8年～34年
構築物	10年～30年
車輌運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～20年

② 無形固定資産　　定額法
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～12年）に基づく定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費　　社債の償還期間にわたって均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 関係会社投資損失引当金　　関係会社に対する投資の損失に備えるため、当該会社の実質価格の低下の程度及び将来の回復見込等の財政状態を勘案し、その必要額を計上しております。

③ 賞与引当金　　当社の従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④ 役員賞与引当金　　当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

⑤　ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

⑥　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑦　役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ取引
ヘッジ対象　借入金

③　ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④　ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ会計の特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

①　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

②　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(7) 会計方針の変更

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。

（8）表示金額単位の変更

当社の計算書類に記載される科目その他の事項の金額は、従来千円単位で記載しておりましたが、当事業年度から百万円単位で記載することに変更しました。

なお、本計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	340百万円
土地	948百万円
計	1,289百万円

上記の物件は、以下の内容の担保に供しております。

短期借入金	1,200百万円
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	5,345百万円
流動負債「その他」（商品券）	67百万円
計	6,612百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　12,561百万円

(3) 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	2,556百万円
長期金銭債権	120百万円
短期金銭債務	190百万円
長期金銭債務	113百万円

(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	21,700百万円
借入実行残高	1,200百万円
差引額	20,500百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　営業取引による取引高

収入分	441百万円
支出分	179百万円

②　営業取引以外の取引高

収入分	1,585百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,155,883株	1,110株	19	1,156,974株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	135百万円
減損損失	350百万円
役員退職慰労引当金	159百万円
減価償却費	128百万円
関係会社投資損失引当金	93百万円
賞与引当金	75百万円
貸倒引当金	58百万円
更生・破産等債権貸倒償却	68百万円
その他	198百万円
繰延税金資産小計	1,268百万円
評価性引当額	△183百万円
繰延税金資産合計	1,084百万円
(繰延税金負債)	
資産除去債務	△15百万円
その他有価証券評価差額金	△74百万円
繰延税金負債合計	△89百万円
繰延税金資産の純額	995百万円

再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(繰延税金資産)	
再評価に係る繰延税金資産	469百万円
評価性引当額	△469百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	－百万円
(繰延税金負債)	
再評価に係る繰延税金負債	△43百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	△43百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△43百万円

6．関連当事者との取引に関する注記

（1）役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金または出資金（百万円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）（注）2.	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱琢磨（注）4.	16	損害保険の代理店業	被所有直接 19.92%	—	—	火災保険等の損害保険料（注）1.	34（注）3.	—	—
役員	木村幸治	—	当社取締役副社長	被所有直接 0.40%	—	—	ストックオプションの権利行使	12（20千株）	—	—
役員	村山陽太郎	—	当社常務取締役	被所有直接 0.37%	—	—	ストックオプションの権利行使	33（48千株）	—	—
役員	三吉敏郎	—	当社常務取締役	被所有直接 0.69%	—	—	ストックオプションの権利行使	11（17千株）	—	—
役員	宮崎和美	—	当社常務取締役	被所有直接 0.13%	—	—	ストックオプションの権利行使	12（20千株）	—	—
役員	平　典子	—	当社取締役	被所有直接 1.04%	—	—	ストックオプションの権利行使	23（33千株）	—	—
役員	高橋正己	—	当社取締役	被所有直接 0.13%	—	—	ストックオプションの権利行使	7（10千株）	—	—
役員	酒井紘一	—	当社監査役	被所有直接 0.33%	—	—	ストックオプションの権利行使	11（14千株）	—	—

（注）1. ㈱琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
4. ㈱琢磨は、当社代表取締役社長平　邦雄及びその二親等以内の親族（平　光子他２名）が計100.0%を直接所有している会社であります。
5. 記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
比率については、表示未満の数値を四捨五入しております。
6. 平成19年5月24日開催の当社第42回定時株主総会決議、平成20年5月22日開催の当社第43回定時株主総会決議、平成21年5月21日開催の当社第44回定時株主総会決議、平成22年5月20日開催の第45回定時株主総会決議、平成23年5月19日開催の第46回定時株主総会決議、平成24年5月24日開催の第47回定時株主総会決議、平成25年5月29日開催の当社第48回定時株主総会決議及び平成26年5月29日開催の当社第49回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱たいらや	100	食品スーパーマーケット事業	所有直接 100.0%	兼任2人	—	受取経営指導料	318	未収入金	31
							受取配当金	600	—	—
子会社	㈱マスダ	95	食品スーパーマーケット事業	所有直接 100.0%	兼任2人 出向2人	—	受取経営指導料	128	—	—
							仕入代行	9,042	立替金	1,855
							資金の貸付	—	長期貸付金	700

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
業務全般に係る経営指導、仕入代行及び資金の貸付となっております。仕入代行については、要支払額につき支払いを代行しております。
受取経営指導料収入については、売上高及び営業収入を基礎とし、契約によって決定しております。
受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。資金の貸付については、無利息としております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。
3. 記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
比率については、表示未満の数値を四捨五入しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 957円28銭
(2) 1株当たり当期純利益 141円17銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。